研究経過

講　師　　平山　許江　先生
（文京学院大学人間学科教授）

	期日	テーマ及び内容	俯瞰図番号	人数
1	5月23日（水）	幼児理解と育ちの記録（個人と集団・園内研修に生かす記録）	C1 －Ⅱ D2 －Ⅱ	59
2	6月20日（水）	教育要領の理解・保育記録に基づいた保育計画の実践と評価	E1 －Ⅲ E3 －Ⅱ	58
3	9月12日（水）	園内研修の構築（園内研修のリード、保育へのフィードバック） 自分の保育を開き、他者へ伝える力を高める	E7 －Ⅱ・Ⅲ	53
4	10月17日（水）	保育者の協同（ティーム保育）、保育者間の円滑な人間関係（教師間の共感的理解・チームワークの在り方）	E9 －Ⅱ	54
5	11月14日（水）	共感し合える保育者と保護者との関係づくり・家庭支援のあり方・連携	F2 －Ⅱ F4 －Ⅲ	54

◆研究参加園（32園）◆

川崎さくら幼稚園　小田双葉幼稚園　福音幼稚園　第一ひかり幼稚園
梅園幼稚園　小峰幼稚園　白山幼稚園　川崎こまどり幼稚園
サクラノ幼稚園　太陽第一幼稚園　太陽第二幼稚園　大西幼稚園
大楽幼稚園　新城みらい幼稚園　諏訪幼稚園　若竹幼稚園
川崎めぐみ幼稚園　たちばな幼稚園　宮前幼稚園　有馬白百合幼稚園
初山幼稚園　さぎぬま幼稚園　ひばり幼稚園　宮崎台幼稚園
菅幼稚園　桐光学園みどり幼稚園　玉幼稚園　中野島幼稚園
桐光学園寺尾みどり幼稚園　柿の実幼稚園　川崎青葉幼稚園　ちよがおか幼稚園

第１回　免許状更新講習・10 年教諭研究会
月　日　平成 24 年５月 23 日（水）
場　所　中原市民館　視聴覚室
講　師　平山　許江先生（文京学院大学教授）
テーマ：幼児理解と育ちの記録
　　（個人と集団・園内研修に活かす記録）
俯瞰図番号　C1 －Ⅱ　D2 －Ⅱ

〈**はじめに**〉
本講習会の意義
・幼稚園教諭には鮮度が必要である。
→ 10 年経って新しい情報を仕入れ、鮮度を保つ。
・経験を積んでいても、わからないことを「わからない」と言えることも必要。

〈**幼児理解**〉
（新生児 =0 ～ 1 ヶ月くらい）
乳　児 =1 ヶ月～ 1 歳半くらい
→歩行・言葉の獲得などが切り替わりの目安
幼　児 =1 歳半～就学（満 6 歳…日本の場合）

幼児理解とは…1 歳半くらい～の理解
発達の課題（幼稚園教育要領解説 P34（3））
→ここでいう発達の課題は、この時期の多くの幼児が示す発達の姿に合わせて設定されている課題のことではない。その時期に子どもがやってみたいと心と体が求めていること。

ベテランがおちいりやすい勘違い
①個人差
= 個人間の差が幼児の場合には大きい
※個性の差は少ない
個性とは…あるものに突出した才能を持ち。
　　あるものに著しく劣っている。

②経験知→先入観で見るのは、NG。
Ex)　祖父母に育てられたから
　　甘えん坊⇔しっかりしている

③環境の変化に敏感に
= 自分の経験だけでものを言わない。
まわりに発信、複数の人で考える。相談する。
Ex)　年長で文字への興味がない
　　→重大な欠陥の恐れがある
　　→軽視しない

④自分の知識を過信しない
= 自分の知識も間違えていることがあるかも？
本当かな？確かめる。
Ex)　「おおかみに育てられた子
　　アマラとカマラ→フィクション

⑤情報を正しく入手する≠先入観
→先入観と情報は別。きちんと情報は得る。
正しく入手する。判断する。

⑥遊びの水準（レベル）子どもより保育者の方が高い
Ex)　リレー、どろけい
保育者が子どもの頃行って楽しかった遊び
　　（小 2･3･4）
子どもはせいぜい雰囲気を楽しんでいる

〈**園内研修に活かす記録**〉
役に立つ記録を書くためには…
①具体的に
②第三者にわかる、相手に応じた
　読み手…同僚、上司、保護者、卒業生、
　　子ども etc…
③指導につなげて書く
　状況のみの記載ではなく、その状況に対する保育者の判断や、今後の方向性について合わせて書くことが大切
　反省を書くのではなく、疑問や次につながる手立てを書いた方がよい

第２回　免許状更新講習・10 年教諭研究会
月　日　平成 24 年６月 20 日（水）
場　所　中原市民館　視聴覚室
講　師　平山　許江先生（文京学院大学教授）
テーマ：教育要領の理解・保育記録に基づいた保育計画の実践と評価
俯瞰図番号　E1 －Ⅲ　E3 －Ⅱ

幼稚園教育要領解説を用いた講義

P3　中教審が示した各学校段階における学習指導要領などの改善の方向性
①改正教育基本法等を踏まえた改訂
②「生きる力」という理念の共有
③基礎的・基本的な知識・技能の習得
④思考力・判断力・表現力などの育成
⑤確かな学力を確立するために必要な授業時間数の確保
⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立
⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

幼稚園教育要領についての改善の基本方針
①幼稚園教育については、近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、発達や学びの連続性および幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を確保し、計画的に環境を構成することを通じて、幼児の健やかな成長を促す。
②子育ての支援と教育課程に係る教育時間の終了後など（＝前後）に行う教育活動（延長保育など）については、その活動の内容や意義を明確化する。また、教育課程に係る教育時間の終了後などに行う教育活動については、幼稚園における教育活動として適切な活動となるようにする。
P250　教育基本法　第十一条
＝補助金についての記載
P252　学校教育法　第三章　幼稚園
第二十二条～第二十四条　確認
P256　幼稚園教育要領　紹介
P23　第一節　幼稚園教育の基本
1.　幼児期にふさわしい生活
2.　遊びを通しての指導
→体を使う、心を開くなどの総合的なねらいを達成するもの
3.　１人１人の特性に応じ発達の課題に即した指導
P39　計画的な環境の構成
子どもが行っている経験が、先に役立つのか、望ましいものなのかを見きわめ、教師が推進していくことの重要性についての説明。
P40　①幼児の主体的な活動と環境の構成
◎主体的…すべて０から始めることではない。
思わずみずから始める、続ける。
そこに向かう気持ちが意欲的。
保育者からの投げかけで始まるものもある。
◎遊びを活動に方向づけること保育者の役割
保育者が遊びの内容をどう活動に位置づけるか→保育としての考えを基にした、続ける or やめさせる or 変えるという保育者の判断や声かけ
◎旧・環境の設定
…物や時間などのはかれるもの
新・環境の設定
…その他自然事象や社会事象などはかれないもの、人間自身が魅力的な行動をする、などその場・状況から醸し出される雰囲気をより魅力的にすること。

→環境構成を行う上で、物の配置などの図は重要ではない。なぜそのような環境にするのか、という意味付けが重要。
P42、43
②幼児の活動が精選されるような環境の構成
→育てたいものが育っているか、連続性があるか、ということを幼児と活動をともにしながら環境の構成を工夫する必要がある。
ねらい…大きな方向性

内　容…具体的なもの

経験する子ども⇔指導する保育者

⇩

環境の構成＋α

（保育者の援助、留意点など）

再構成

⇩ 記録・反省

環境の構成

第３回　免許状更新講習・10 年教諭研究会

月　日　平成 24 年９月 12 日（水）

場　所　中原市民館　視聴覚室

講　師　平山　許江先生（文京学院大学教授）

テーマ：園内研修の構築〈園内研修のリード、保育へのフィードバック〉

自分の保育を開き、他者へ伝える力を高める

俯瞰図番号　E7 －Ⅱ・Ⅲ

＜園内研修の構築＞

・園内研修のリード

・保育へのフィードバック

・自分の保育を開き、他者へ伝える力を高める

研修

研修は、教育職として法律で義務付けられているものであるとともに、保障されているものである。

園内研修のイメージ

（マイナス）・面倒くさい

・時間的拘束感

・年数によるバラつき

・意見が出にくい

なぜ？

否定されるのがいや

なぜ？

否定されることに慣れていない

「幼稚園や学校は、できないことを知るためにいくところ」

⟶知らないこと、新しいことを知ることは楽しいこと。それは大人も同じである。

園内研修の進め方

問題１　自由に発言する

→雰囲気、テーマ、見えない縛り

→本当に自由か

問題２　名目は研修→実態は「合意」

問題３　効率的・能率的に進んでいるか

研修のテーマ

・皆が興味あるもの
・日々の実践に活かせるもの
・皆が参加できるもの
・具体的で達成できそうなテーマ・内容

研修の方法

1. 事例報告
　大切なこと…皆が約束を守る
　Ex) 椅子取りゲームについてなど
　　事例の持ち寄り、発表時間、補助資料の準備など
2. ディスカッション（意見を出し合う）
　大切なこと…①原案になるものが必要
　Ex) 運動会など
　　②タイムキーパー、方向付け（司会）の人の存在
3. ディベート（討論）
　賛成⇔反対　　長所⇔短所
　立場をはっきりさせる。違う角度から考える。(職員は？保護者は？)
　事前に下調べがあるとよりよい
　Ex) ピクニック
　　・バスでいける場所
　　・歩いていく場所

4. リソースパーソン
　→代表者の得意なことをテーマに行う
　大切なこと…時間を区切る
　　発表者をほめる
　目的…1 人 1 人が自信を持って取り組めるようにする

第４回　免許状更新講習・10 年教諭研究会
月　日　平成 24 年 10 月 17 日（水）
場　所　中原市民館　視聴覚室
講　師　平山　許江先生（文京学院大学教授）
テーマ：保育者の協同（ティーム保育）
保育者間の円滑な人間関係（教師間の共感的在り方・チームワークの在り方）
俯瞰図番号　E9 －Ⅱ

1. きょうどう

共同・・・ともに同じことをする
協同・・・協力して同じことをする
協働
└→さまざまな役割を持った人たちが協力し目的に向かって推進する
　　（コラボレーション）
└→幼稚園で言えば､教職員をはじめ理事、評議員、園医、町内会・・・など、さまざまな役割の人たちとのかかわりによって成り立っている

幼稚園教育における目的とは・・・
「幼稚園は、義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」(学校教育法第 3 章第 22 条)

チーム保育 = 協働

2. 協働の必要性

⑴ 保育は共同で行われる
⑵ 子ども対応
　Ex.）ケガ、何か困ったことがあると応援を要す。支援の必要な子の対応。
⑶ 子どもの成長を保障する
⑷ 指導の難しい子

3. 協働を妨げる条件

⑴ 批判に慣れていない
⑵ 変化には抵抗が伴う（変えるにはエネルギーが必要。）
⑶ 同一の場にいない（外あそびなど、同じところに保育者はいない、様々なところで子どもを見ている。）
⑷ 共通点よりも差異点に気づきやすい

4. 円滑な人間関係

⑴ 同調性を求めすぎない
⑵ 目的を共通にして、それぞれが努力する

5. チーム保育の工夫

⑴ 保育の展開
①一律一斉
一律（ドッジボールなど今日だけでなく明日も明後日も）
一斉（集まって始める。教材だけ同じにして、ある一定期間につくり上げる）
②学級 / グループ / 個人
その時々で、きめ細かい保育。レベルに合わせた満足度
③大集団 / 小集団

⑵ 学級の編成
①生活年齢
能力別・習熟度別
≠差別
= 子どもが安心して活動できる
②通園別・地域別
③教員の特性に応じて
④全学級を均等に
⑤異年齢

⇒上記の観点で状況に応じた年度内での再編成も OK

⑶ 教職員組織を柔軟に
①担任
リーダーと補佐の関係性
→補佐が主で進め、リーダーが補佐にまわることがあってもよい
②多様な分担
Ex）専科性
③時間帯による変更
④意図的に

・決まりがあるわけではない。チームとしてできればよい。

第５回　免許状更新講習・10 年教諭研究会
月　日　平成 24 年 11 月 14 日（水）
場　所　中原市民館　視聴覚室
講　師　平山　許江先生（文京学院大学教授）
テーマ：共感し合える保育者と保護者の関係づくり・家庭支援のあり方・連携
俯瞰図番号　F2 －Ⅲ　F4 －Ⅲ

≪保育者と保護者の関係づくり≫

①思いやる
②子どもを見る目の違い
保育者…周囲の子どもと比べる
保護者…兄姉の過去や、育児書などしか比べる対象がない
③幼児理解を共通にする
※保護者は普段の子どもの園生活を知らない

↓

事実を伝えることが大切。遠回しに伝えるのではなく、事実のみを伝え、保護者と正面から向き合う。

≪保育者と保育者の関係づくり≫

幼稚園教育要領解説を用いた講義
P252　第二十四条
教育の支援について

P265　指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

P233 ～ 238　上記解説